【閲覧資料】

附 属 機 関 等 の 概 要

（1面）

1 名　　称	宮崎県いじめ問題対策委員会	
2 区　　分	■ 附属機関（地方自治法第138条の4第3項に基づくもの） □ 私的諮問機関（有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等）	
3 設 置 根 拠	いじめ防止対策推進法第14条第3項	
4 設 置 目 的	県立学校におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行う	
5 担 任 事 務 （協議事項）	①県教育委員会の諮問に応じ、いじめ防止等のための調査研究等、有効な対策を検討するための専門的知見からの審議を行う。 ②県立学校におけるいじめの事案について、必要に応じて専門的知見から助言を行う。 ③県立学校におけるいじめの問題等の未然防止、早期発見等の取組への的確な支援を行う。 ④県教育委員会が重大事態に係る調査を行うこととなった場合、調査を行う。	
6 会議の開催状況 （令和５年度）	① 開催期日 第1回　令和5年4月26日（水） 第2回　令和5年11月17日（金） ② 主な審議事項 ・本県のいじめ問題の現状について ・SOSの出しやすい環境づくりについて ・いじめの重大事態の対応について	
7 会議の公開 （傍聴）	公開（傍聴）の状況	■ 公開（傍聴可） □ 非公開（傍聴不可） 非公開の理由（　　） □ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	■ 有り 閲覧場所：人権同和教育課 県庁ホームページへの掲載：■ 有り　□ 無し □ 無し □ 未定
8 所管課（室）名	教育庁　人権同和教育課　生徒指導・安全担当 電　話：内線3946　（直通）0985－26－7238	

9　構成員の名簿

令和6年3月31日現在

区　分	氏　名	所属等	備考 （専門部会等）
臨床心理	坂邉　夕子	宮崎県公認心理師・臨床心理士会	
大学教員	境　泉洋	宮崎大学教育学部教授	
元教員	松元　雅子	元県立宮崎西高等学校教諭	
弁護士	増田　良文	宮崎県弁護士会	
元警察官	宮川　博文	元宮崎県警察本部生活安全部 生活環境課課長	